

令和 8 年度第 1 回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 2 時30分から午後 4 時10分まで

○ 場 所 永守重信市民会館 第 3 会議室

○ 出席者

（委員）

大束委員、三木委員、岡田委員、松井委員、松野委員、森田委員

（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部長 野田、副部長兼広聴協働課長 松石、主幹 藪内、  
副係長 堀野

○ その他出席者 傍聴者なし

○ 会議概要

議事内容

（1）令和 8 年度向日市男女共同参画推進事業について

令和 8 年度向日市男女共同参画推進事業について事務局から説明を行った。

（2）令和 7 年度第 3 次向日市男女共同参画プラン推進状況報告書について

令和 7 年度第 3 次向日市男女共同参画プラン推進状況報告書について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

一議事内容（1）について一

会 長： 今年度の男女共同参画週間講演会の参加者数や感想は？

事 務 局： 参加人数は 3 8 名で、ワークショップにも前向きに取り組まれ、アンケートも「仕事の優先順位の付け方などに気づきがあった」「今後もやっていきたい」など概ね好評であった。

委 員： 参加者の男女比や年齢の内訳は？

事 務 局： 女性が多かった印象。参加者の年齢は不明だが、若い方も参加はあった。

会 長： 事務局の狙いとして、参加状況はどうであったか。

事 務 局： 昨年度までLGBTQをテーマとした講演会が続いていたが、今年度は男女共同参画の内容として実施した。女性だけではなく男性の参加もあり、年齢層の偏りもなく、比較的こちらの狙いに沿った参加があったと思っている。次年度以降は、男女共同参画に関心がない方にも参加してもらえるような内容で検討したい。

会 長： 6 月のあすもあマルシェに委員が参加されていたがどうだったか。

委 員： 参加者は若い方が多く、生き生きされていた。筆耕の需要がどのくらいあるか試しにやってみた。お客さんからも興味を持っていただけて、需要

があることもわかった。出店料が無料なので、起業に向けて色々と実験ができる良い場だと感じた。

一議事内容（２）について一

委 員： 市の課題について、市民の方に読んでいただくな「理解の促進を図る必要があります」よりも「促進を図っていきます」という表現にした方がよい。

事 務 局： 表現を修正する。

委 員： ５ページ施策番号２１について、令和７年度に中学生に向けてデートＤＶ予防の講座をしたとあるが、令和８年度実施予定のデートＤＶ予防啓発講座も対象は同じか。

事 務 局： 令和７年度は中学校２年生の授業の一環として実施されたものであり、令和８年度は市と京都府の共催で西ノ岡中学校３年生へ実施するもの。

委 員： つながって実施している訳ではないのか。

事 務 局： 意図してではないが、西ノ岡中学校についてはつながった形となった。

委 員： 中学校２年生での取り組みは、継続するのか。

事 務 局： 継続する予定と聞いている。

会 長： 今年度のいきいきフォーラム実行委員の人数と、性別はどうか。

事 務 局： 任期２年で、昨年度から引き続き６名、全員女性である。

会 長： 任期２年ということは、途中で加わることはあるか。

事 務 局： 年度途中の公募を行っていないため、基本的にはない。

委 員： ＤＶは配偶者等からの暴力を指すものと思うが、報告書の項目では「女性に対する暴力」という表現になっている。何か意味があるのか。ＤＶは女性が受けるものというのは違うと思う。

事 務 局： 本報告書は、男女共同参画プランの重点的な施策の重点２の項目「女性に対する暴力の予防と被害者意識の強化」に沿って記載している。ＤＶの定義は委員ご指摘のとおり配偶者間等であり、男性から、女性からの双方あり得るため、事業実施に関しては、男性のための相談など双方向のDVを念頭において実施している。

会 長： 重点施策の表現に従った表現にはなっているが、取り組まれている内容は女性に対する暴力だけではない。次期プラン改定時には、表現の検討を。

委 員： 男性のための相談も始まり、男性も弱い立場で辛く感じている人もいる。男女共同参画は男性も女性と同じように生き生きするためのもので、女性を強調する必要はないと考える。

会 長： ＤＶ防止法ができた経緯が女性に対する暴力が出発であったためと思われる。その後、男性被害も明らかになってきて法律も改正されてきた。被

害を受けている男性が相談しても良いんだと思えるような、男性相談の周知ともつながってくる課題。

委員： 報告書の11ページの枠内の文書に、令和5年度の国の数値が入っているが、令和6年度の数値が公表されているため、最新の数値の確認・修正を。

委員： DVなど、女性ための相談の件数が55件と、とても多いことに驚いた。相談後の経過はどうなっているか。

事務局： 相談件数は延べ数で、同じ方からの相談も含まれている。外部のフェミニストカウンセラーに委託して相談対応しており、一時避難等の緊急事案はなかった。

会長： 報告書の重点1の4ページに平和と人権のつどいと人権研修会の内容が入っているが、これらと男女共同参画がどうつながっているか見えにくいと感じるが、何か表現を加えられるか。

事務局： 具体的施策の枕詞に、「一人ひとりの人権が尊重された地域社会づくり」との表現が入っているので記載している。平和と人権のつどいではDV防止等男女共同参画にもかかわる人権パネル展も同時開催しており、人権研修会については、一人ひとりの人権が尊重された地域社会づくりのためという点で、男女共同参画に関連しており記載している。

会長： 例えば、部落差別などでも男女共同参画に全く関係が無い訳ではなく、その中で女性の方達が受けてきた複合差別がある。インターネットと人権の研修についても男女共同参画の視点・観点での取り組みあったのかどうか分かる記載にしてはどうか。

事務局： 男女共同参画との関わりが分かるよう修正する。

委員： 国際比較の数値があるが、海外に比べると日本は治安が良いと感じており、女性の社会活動への参加も含め良い環境であると考えているが、向日市という地域を切り取った時に、他市と比較して特段の課題はあるのか。

事務局： 向日市の事業として進めている中で感じることは、男女共同参画に興味がない方にどうやって興味を持っていただくかという事が課題であり、固定的性別役割分担意識の解消にも繋がると考える。

委員： 困っていない、興味がないと感じている人の方が特に若い世代には多いと感じるし、それは平和なこととも言える。困ったときに視野に入る範囲にそういった情報がある環境が良い。資本主義の中では女性にハードルがあるのは事実で、男性が育休を取得することに対する支援や時間単位での有給休暇など働きやすさの改革等に対し、国からも補助金が出ているので、そういう情報を事業主の方に広めていくのも良い。

会長： 女性管理職が増えたらこうなった、男性の育休取得が進んだらこうなっ

た、とか、民間事業者などにお伝えしていることはあるか。

事務局： 数値で市として民間事業者へお示ししているものはない。

会長： 女性の管理職が増えることに対する不安を民間企業が持っているかもしれない。積極的に取り組んでいる民間企業の紹介はこれまでもあったかと思うが、市として女性管理職のプラスの面を色んな形で周知していくことも必要ではないか。

委員： 男性の育休など、その人が抜けたところをどうやって回しているか、抜けても組織は回っているよということを発信するのは有効である。

委員： 男女共同参画は人権から女性管理職など守備範囲がとても広く、自分事として感じにくい。保育園の保護者の様子を見てみると、男性が育休を取ると、家庭が変わっていく事が実感として見える。男性育休者のリアルな言葉で感想を伝えると、自分が暮らしやすくなることなんだと関心を持たれるのではないか。今は育休が取れる企業、取れない企業の格差や、父親観の世代間格差もある。男女共同参画については、日々の暮らしに関わっていることを分かりやすく伝えるのが良いのでは。

会長： 市の方からリアルな声を伝えるのが効果的かと思うので、検討を。

推進状況調査票の施策の中で、高齢者、障がい者、外国籍の項目について男女共同参画の視点から書かれていないと感じるところがある。高齢者、障がい者、外国籍の方達にも女性と男性がいて、それぞれ抱えている問題が違うということを認識していただきたいので、担当課と確認を。

会長： ほかに意見がないようなので、本日の議題の審議を終了する。